

# 令和5年度入学者選抜募集要項

〔外国人生徒等に係る特別枠選抜・新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程〕

## 福島県立いわき湯本高等学校

住所 〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町五反田 55 番地

電話 0246-42-2178 (代) FAX 0246-42-2174

令和5年度における福島県立いわき湯本高等学校（以下「本校」という。）の入学者選抜〔外国人生徒等に係る特別枠選抜・新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程〕は、この募集要項及び「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」（福島県教育委員会）により実施する。

### 1 募集定員

別に公告した募集定員の3%とする。

全日制の課程 普通科 7名

### 2 出願資格

出願できる者は、本校の外国人生徒等に係る特別枠選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者とする。

### 3 出願手続き及び提出書類

#### (1) 出願方法

① 中学校卒業後及び卒業見込みの者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。

なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。

② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

#### (2) 出願期間

令和5年3月16日（木）から3月17日（金）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等からの郵送により出願する場合は、速達・書留とし、664円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号・速達・書留）を同封の上、3月17日（金）正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

#### (3) 出願に必要な書類

インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（本県所定の様式）の追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。

なお、調査書は外国人生徒等に係る特別枠選抜で提出されたものを使用する。

### 4 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証（本県所定の様式）を交付する。

なお、受験番号は、外国人生徒等に係る特別枠選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

### 5 選抜方法・選抜資料

以下のものを資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

- ① 調査書の「各教科の学習の記録」は段階評価とし、「特別活動等の記録」は点数化しないが、内容を精査する。

(2) 作文

- ① 日本語による作文を実施する。  
② 時間は50分とする。  
③ あるテーマについて、400字以上500字以内で自分の感想や思いを述べる作文とする。  
④ 作文については、段階評価する。

(3) 面接

- ① 英語又は日本語による個人面接を実施する。  
② 面接については、段階評価する。

(4) 基礎学力検査

- ① 基礎学力検査（国語、数学、英語）を実施する。  
② 基礎学力検査の満点を150点、各教科の満点を50点とする。  
③ 時間は各教科それぞれ50分とする。

## 6 検査日時及び会場

- (1) 日時 令和5年3月23日（木） 午前9時～  
(2) 受付 午前8時～午前8時30分  
(3) 会場 福島県立いわき湯本高等学校  
(4) 日程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20
国語	休	数学	休	英語	昼食	作文	休	面接
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	

## 7 持参物

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証  
(2) 受験票（外国人生徒等に係る特別枠選抜のもの）  
(3) 上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

なお、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

## 8 合格者発表

- (1) 令和5年3月24日（金）午後3時以降に、福島県立いわき湯本高等学校において発表する。  
(2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書を交付する。合格者は受験票を提示すること。  
(3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

## 9 その他

- (1) 障がい等のある志願者に対する配慮  
「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。  
(2) 入学辞退の手続き  
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（本県所定の様式）を在学（出身）中学校長を通

して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- (3) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」に出願することができる。
- (4) その他、不明な点があれば本校に問い合わせること。